

お知らせ版 5/25

□67号□

編集発行 / 十日町市役所(電話(代)7-3111)/毎月25日 昭和54年8月25日第3種郵便物認可(1部6円)

各種融資制度のご利用を

市では、市内の中小企業者などのかたに、経営の改善や近代化に必要な融資のあっせんを行い、中小企業の振興を図るため、つぎの制度を実施しています。借入ご希望のかたは申し込みください。なお、中小企業振興資金については、保証人の数をそれぞれ一名ずつ減らし、個人一名

法人二名としました。また、運転資金の貸付限度額を三百万円から四百万円に引き上げ、一層利用しやすい制度にしました。

取扱金融機関 県信用組合、大光相互銀行、新潟相互銀行、申込先・問い合わせは、市商工課(番七二二二番内線二六六) 市商工会議所(番七二五二二)

◎ 中小企業振興資金

資金の種類	貸付金額	貸付利率	返済期間	返済方法
設備資金 (所要資金の八〇%以内の額)	五〇〇万円以内	三カ年以内 年六・八五%	五カ年以内 (六カ月以内一括を含む)	五カ年以内月賦 均等返済
運転資金 (所要資金の八〇%以内の額)	四〇〇万円以内	三カ年以内 年六・八五%	四カ年以内 均等返済	四カ年以内月賦 均等返済
大型店対策資金 (所要資金の八〇%以内の額)	七〇〇万円以内	五カ年以内 年七・二〇%	七カ年以内 (六カ月以内一括を含む)	七カ年以内月賦 均等返済
商店街等近代化資金 (所要資金の八〇%以内の額)	五〇〇万円以内	五カ年超 年七・二五%	六カ年以内 均等返済	六カ年以内月賦 均等返済

◎ 産業育成資金

資金の種類	貸付金額	貸付利率	返済期間	返済方法
設備資金 (信保付)	三〇〇万円以内	年六・八五% (六・二五%)	三カ年以内	三カ月一括又は三カ年以内月賦 均等返済

市勤労者住宅建設資金も
受付中

市では、勤労者の住宅建設促進のため、市の預託金と労働金庫の資金を源資とした低利の融資制度を設けています。

(イ)現在まで二年以上継続して十日町市民である人。
(ロ)市税を滞納していない人。
(ハ)市税を滞納していない人。

資金の用途 市内にご自身が居住するための住宅を新築、増築または住宅を購入するための資金(土地だけ購入する人は該当しません)

借入金額 十万円さきみで、百万円(三百万円)。

受付期間 総資金わくに達するまで(受付中)

申込方法 (イ)住宅資金借入申込書、(ロ)住民票、(ハ)土地、建物の登記簿謄本各一通を所属組合を経由して労金へ。

貸出金利および返済方法 金利は年七・六〇%。返済期間は五年、十年、十五年の三種類、ボーナス併用返済も可。五年返済

市民と語る日

～6月1日 午後3時～

会場 市役所小会議室
日時 午後三時～七時

今年の市民と語る日にも、毎回大勢のかたが見えられ、身近な問題から大きなテーマまで熱心に話し合われています。気軽におでかけください。お問い合わせとご連絡は総務課企画広報係(番七二二二番内線二六六)へ。



県中小企業者住宅資金も

県中小企業従事者住宅資金の借入申込みも始まっています。資格 県内の中小企業に雇用されている勤労者で、自分で住むための住宅を新築、増築、または購入する人で、他からの調達が困難な人。

貸付金額 十万円単位で三十万円(四百万円まで)。

利率 年六・〇%。

償還方法 十年以内の元金均等月賦償還(ボーナス時増額返済も可)

受付期間 十月三十一日まで

燃えないごみは霧谷埋立地へ

燃えないごみの処分地が、高城沢(千手トンネル出口)から霧谷に変更になっています。異常豪雪のため、道路条件が悪くなっていますのでご注意ください。

として保存してください。



ようこそ コモ使節団

雪と織物のまち十日町へ

青年交流の具体化を

十日町市長 諸里 正典

姉妹都市の盟約を結んで以来、初めてスバリーノ市長を団長とする公式使節団をお迎えし、心から歓迎申し上げます。

私は、昨年十月にコモ市を訪問し、二つの事に大きな感激を覚えました。それは、コモ市の伝統的な風物や長い歴史に彩られた由緒ある建物が、大切に保



～公式レセプションでの贈り物の交換～
十日町市からは「友禅の壁かけ」などが
コモ市からは「装飾用の髪飾り」などを

永続的な相互理解を

コモ市長 アントニオ・ス・パリーノ

私もコモ市の使節団は、皆様方の産業田園文化都市の地に初めて足を踏み入れました。使節団のメンバーは、助役リガモンティ、市議会議員オステイネッリ、コモロータリークラブのマッテウッチほか、若者の特徴であるあのすばらしい直観力に

な個性と特徴を持っていました。しかし、悲しいことに都市は個性を失い、日本中の都市がミ

ニ東京となり、結局少しでも大きい都市が少しくらい都市になってしまいました。それは、産業についても同じことが言えます。都市も産業も企業も人も「本人らしさ」を失い、「生き残りにくさ」だけが残ってしまったのです。

風土は文化を育てます。その土地の風、光、土、水は、その土地だけの産物と、その土地だけの生き方の知恵を生みます。その土地だけの「産物」と「知恵」はその土地だけの文化を育てます。これから生き残る産業は風土を大切にしたい産業だとい

動められた進取の気性に富む、ライモンド・カメリーニ神父の手によって好運にも拾い上げられ、両市のきずなを結ぶことに効果的なひと機織の織布となったのであります。

十日町市はこれまでに、はるばるとコモ市を訪問され、経済界や文化の分野で活躍されている秀れた代表団を派遣されました。十日町市の使節団の皆様はコモ市民と交流を図られ、イタリア全土からコモ市に移り住んでいる色々なタイプのコモ市民や、彼等の習慣や芸術面や技術面での文化や歴史、宗教の歴史をさまざまな観点から垣間見られました。

うことができます。

私はコモ市の訪問で、かたくななまでに風土と歴史と伝統を大切にし、それを命がけで守っているコモ市民にふれて、これからの十日町市の在り方について極めて大きな示唆を受けました。十日町市はもう追隨の発想を捨て自分だけのものの発想を育ててゆきます。十日町市が目標とする産業田園文化都市の構築こそその根幹です。その意味でも、十日町市がコモ市と姉妹都市であることは、大きな価値をもっています。豊かな自然の恩恵と伝統的技術と文化を両義し、ヨーロッパファッションの生産基地として揺るぎない地位を持ち続けているコモ市の在り

偉大な日本列島の文化は、はかり知れないユニアンスをもち、象徴主義と自然崇拜が融合した各種の教育の影響を受けて、豊かな多様性とあざやかな対照を示しています。この見地から、伝統美にあふれ粹をこらした着物の生産における十日町市の卓越性は特にこの日本人の能力を示すものであります。

小説「雪国」の著者である有名な川端康成がスウェーデンのローヤルアカデミーからノーベル賞を受賞された折に着られた着物は、七世紀から十世紀の間に墳墓から発掘された中国の唐時代に典型的な墳輪の着物や、十一世紀に中国の蒙古の国境で

方こそ私達の学ぶべき指標です。

前回訪問の折、スバリーノ市長は「若者の交流」について提案され、今回、ラウラ・クレリチさんを帯同されました。両市の若者の交流は多大な財政的負担を必要とし、財政事情に悩む地方小自治体にとってそれは決して軽微なものではありません。しかし、つぎに当市がコモ市へ使節団を送る時には、若者を同行することを約束します。「若者の交流」についてはこれを第一歩とし、より積極的に効率の高い具体的方法について検討を進めて参りたいと存じます。両市の英知と若者への期待は必ずや、この課題を解決するものであると信じております。

発見された仏石に描かれている着物の名残りをとどめているように感じました。日本人はさまざまな努力と研究を重ね、他のオリジナルな着物を取り入れつつ、これらの着物を全く自分のものとしてしまわれたために、着物は日本人の命の象徴となるまでに至ったのです。

今や我々は互いの経験を分かち合っただけになり、若い世代の人々に自分の国の慣習、特質文化、生産方法等を知る機会を与えることによって、地球上に住む人類のすべてにほとんど無限の可能性を示し、永続的な深い相互理解の精神で生きていくにはありませんか。

(公式レセプション挨拶から……抄)

ロータリークラブ姉妹提携

民間交流の第一弾—— 11日



昨年十月のコモ訪問以来準備が進められていた十日町ロータリークラブ（大島敬策会長）とコモロータリークラブ（マツテウツチ会長）の姉妹都市の調印式が十一日・農協福祉会館で行われ、今後の友情を誓いあいしました。コモロータリークラブはイタリヤでも最も古いクラブですが、マツテウツチ会長は「この友情を大切に、両国家間の交流をこえてより素晴らしい友情の実を結ばせよう」と喜びを語っていました。民間レベルでの実質的な交流が期待されます。

熱唱に涙……九日・夜

——今井久仁恵リサイタル——



九日夜、市民会館では、世界的なプリマドンナ・今井久仁恵リサイタル「日本とイタリヤを歌う」が開かれ、会場は補助椅子を用意するほどの超満員。今井さんの素晴らしい声量と情感あふれる歌いかたに聴衆は酔いしれ「約束」を歌うころには目頭を押える人もでるほどでした。また、この日、十日町入りしたばかりのラウラ・クレリチさんがきまの姿で花束を贈り、花を添えていました。十日町でのリサイタルを終えて今井さんは「素晴らしい聴衆の前で歌えてうれしい。十日町には東京になんて心があります。私を姉妹人間にして」と話していました。

実のある姉妹都市交流が



レセプションに参加して
名ヶ山小2年 尾身礼子

未来へ挑戦しよう ～コモ市長・成人式で激励～



最初の公式行事「成人式」に出席した一行は、振り袖姿の女性で花が開いたような場内に感激し、挨拶に立ったスパリーノ市長は「イタリヤでは成人のお祝いは、ごく限られた友達や家族でしか行なわれません。それにひきかえ日本では日本の伝統のつとめた人生の区切りのきらびやかな儀式と祭典になっています。この式の中に、私は日本文化の二つのはっきりした特徴を見ます。一つは日本の典型

的な価値とも言うべき強い連帯感であり、もう一つは「祭り」への嗜好性です。「祭り」によって喜びあい、豊かにされ、仲間の支えと激励と熱意を融合して、地域の伝統となり、自分の人格をも高めています。この二つのことが社会闘争に長い間苦しんできたイタリヤ人の胸を打ちます。十日町市とコモ市の未来の発展の中心になるのは若者の皆さんです。若者の皆さん、未来という目標へ挑戦してください。未来の主演、それは、あなた方若者です」と話し、さかな拍手をあげていました。

出発前に リガモンティ助役は

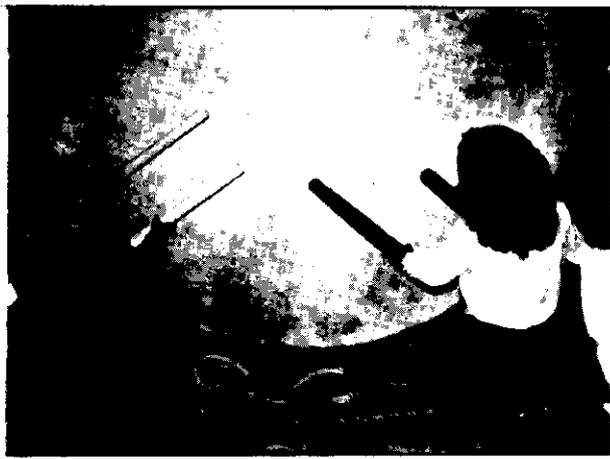
大変な歓迎を受けて本当に嬉しかった。別かれるのは残念だが、この別れはつぎのより密接な関係を作るための新しい出発だ。若者との懇談会も意義深



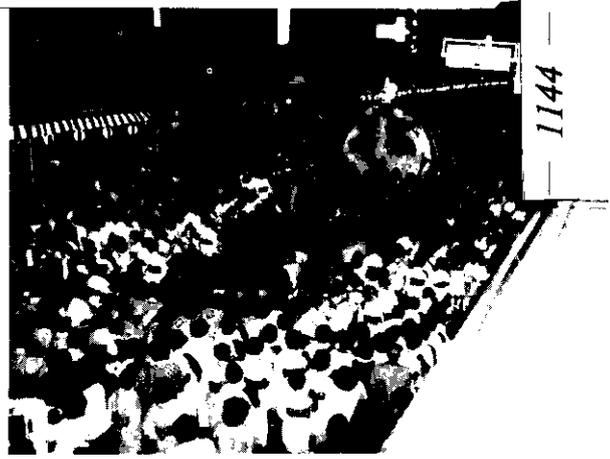
リガモンティ助役

五月十一日にイタリヤのかんげい会に行きました。名ヶ山小学校がえらばれて、わたしは、とてもうれしかったです。十日町のだいいひようなのできょうぎをよくしないとけないなあと思います。会じようには司会の人やラッパをふく人などがたくさんいました。かんげい会がはじまって、十日町市長さんのお話を聞きまし

た。いろいろな人がしょうかいされてはくしゅをたくさんしました。つぎに、アントニオ・スパリーノ市長さんのお話をきいたけれど、イタリヤ語でわかりませんでした。その次に、プレゼントのわたしっこをしました。わたしは「いいなあ」と思いました。かんげい会がおわってそとに出ました。少し休んでいるとラウラさんという人が出てきました。わたしは、ラウラさんとあく手をしました。手がすべすべして気持ちよかったです。



ラウラさんも大太鼓に挑戦



民踊流しで最高潮に

ビババ!! コモ ビババ!! 十日町



日本の伝統技術に興味

—工場見学—

関芳織物の工場見学では手描き友禅、箔おき、しぼりなど日本伝統の技術に興味を示し、きものに袖を通してご満悦の様子でした。



きものつどい

きものつどいの会場は2千人のきもの姿の市民で埋まり、一行はあでやかなきものショーに見入っていました。また、会場隣りの茶席にも足を運び、キチンと正座してお茶もたしなみました。



ふれあいの 輪が ひろがって



珠川の誓舎にも足を運ぶ

日本髪を結ってもらうチャッテイ職員



イタリア展会場では献血も

日本の武道の神髄にもふれて



コモ使節団は、十日町に滞在した三日間、精力的に公式日程をこなし、各所で市民の大歓迎を受け、延一万人余の市民と温い交流の機会を持ちました。きものつどい、歩行者天国、民踊流し、武道館、工場見学など市民とのふれあいの一コマを写真で追ってみましょう。



十日町中学



青年学級交流会



ラウラ・木内仲良くケーキに

青年交流に 着実な第一歩

十日町市とコモ市の姉妹都市の未来の発展の中心になるのは両市の若者です。

昨年十月、コモ市訪問の際合意に達した「若者の交流」は今回着実な歩みをみせました。

コモ市からは、木内聰子さんと六年前文通を続けているラウラ・クレリチさんや一橋大学に留学中のコラード・モルティニさんらが使節団のメンバーに加えられたのをはじめ、公式日程の中に、成人式への参加、十中訪問、十高生、青年学級生との交流会、名ヶ山小児童の公式レセプション出席など青少年との交流の機会がキメ細かく盛り込まれました。

若者の交流は多大な財政的負担をとまいますが、今回の交流を第一歩とし、より積極的で効率的の高い具体的な方法の検討の時期に入ったといえます。

意気高い……

十日町中を視察

「生徒たちにとっても、学校にとっても、素晴らしい機会だったと思います」といわれたのは、仲校長先生。教育目標にいう「知性と気はくに富み、社会性豊かで自主的な生徒」のみならず、規律あるなかで、一行を歓迎したことは、十日町中学校にとって、新しい歴史が積みあげられたといえます。

全校生徒による体育館での歓迎、その中で生徒会長の吉沢君は「使節団が来られたこと感激に胸がいっぱいです。十日町とコモ両市が、昔のシルクロードにも似た長い道のりによって結ばれているとして、文化の交流がなされ、両市民もその道を旅するものと考え、一度はコモに行ってみよう」と生徒を代表して歓迎の言葉を述べ、その後一行は伝統のある十中の文化、スポーツ活動を観察しました。

文通の一粒の種が大きな芽に

——ラウラ・十高訪問——



十日、今回の使節団の最年少者、ラウラ・クレリチさん(十五歳)は、六年來のペンフレンド、木内聰子さんの十日町高校一年二組を訪れました。一年二組では、生徒代表の長田君、担任の前田先生が、ラウラさんにも良く聞きとれるイタリア語で挨拶し、サンタルチアの大合唱で迎えました。歓迎に答えてラウラさんは「一日も早く十日町と十日町高校に行きたいと思っていた事が実現できてうれしい。十日町は手紙では良く理解でき

なかったが美しい町だ。今度は皆さんがコモに来てください」と話していました。その後ペナルの木内さんとキーキカットをしたり、フォークダンスやイラストやゲームに興じるなど、言葉の障害を超えた、高校生らしいさわやかな交流が続けられました。

青年交流の具体的提案が

青年学級との交流会で

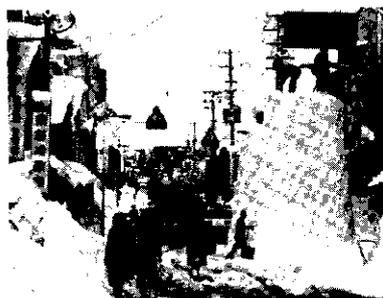


今回のコモ市訪問の大きなテーマであった青年交流が十二日に実現しました。交流会には、十日町青年学級生(柳伊佐夫自治会長)など二十六名とコモ市側からラウラさん、コラードさん(一橋大留学中)、チエツティ議員、リガモンティ助役など六人。この日のために勉強会を開いて準備を進めていた学級生から「イタリアでの女性の地位や労働条件はどうなっているか」「デザインやプリントの技術を学びたい」「きものを着てみたラウラさんの感想は」「コモ市

の青年団体と交流を図りたい」など活発な質問があげられ、コモ市側から「コモ市では今年の十月に青年受け入れの準備が整う。具体的には、一、化学、二、デザイン、三、織物技術(染色)の三コースが考えられ、大学も専門学校もあり、すでにナイジェリア人二十人が留学している」と具体的な提案がなされ、青年学級と交流するコモ青年団体の紹介も約束されました。交流会を終えて青級生の玉田君は「充実した交流会だった。これをステップに、今後は定期的な、また機会があればコモにかけて私たちと同じような活動をしたい」と話していました。

豪雪の体験・提言・写真を募集中!

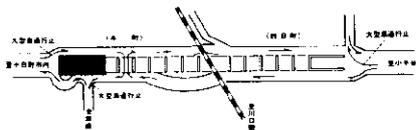
昭和二十年以来、最高といわれた今冬の異常豪雪も、去る五月二日に消雪しました。日ごとに暖かくなり、豪雪の記憶が薄れて行きますが、一方では、豪雪のつめあとが森林に果樹に、農地に、あるいは道路、建物等に現われています。



大型車通行止め及び一方通行のお知らせ

一般国道117号線の本町～四日町地内において、跨線橋工事のため、大型車通行止（市内より小千谷方面へ、四日町方面より新座方面へ）及び車輛の一方通行を行っています。主要迂回路として、本町西線、新座線を利用されるようお願いいたします。

期間 7月31日まで（終日）



雪は、これからも毎年降ります。56豪雪と市民総ぐるみで闘った記録を後世に残すため、市では『56豪雪の記録』（仮称）の編集を進めています。このなかで、市民の体験談・提言等や写真を募集しています。

■体験・提言などを公募
除排雪、鉄道やバスの交通・屋根雪処理、消雪パイプ、流雪溝、水あがり、出稼ぎ等、身近かな面での体験と、これからの雪対策でお考えのことを、詩・作文・随筆・手記・体験談・提言など四百字詰原稿用紙数枚に書いてお送りください。

■写真も提供ください
体験・提言とともに写真も募集しています。サビレスサイズ以上のもので白黒・カラーのプ

防火管理者資格付与講習会を開催

十日町地域消防本部では、つぎの日程で防火管理者資格付与講習会を開催します。

- 日時 7月9日(木)午前9時～午後4時 7月10日(金)午前9時～午後4時
- 会場 十日町地域消防本部講堂
- 申し込み期間 6月20日～30日までに写真（上半身、横3センチ、縦5センチ）1枚と講習テキスト代2,400円を添え十日町地域消防本部予防課にお申し込みください。

なお、この講習会は、2日間受講しないと資格を付与されない場合がありますのでご注意ください。詳しくは十日町地域消防本部（7-1555番）におたずねください。

危険物取扱者試験の準備講習会を開催

県では、7月29日に危険物取扱者試験を実施しますが、県危険物安全協会では、それに備えた受験準備講習会をつぎの要項で開催します。

- ◎期日及び会場 ●6月23～24日 小千谷市民会館 乙種第4類 ●6月24～25日 長岡自治会館 乙種第4類 ●6月26日 長岡自治会館 丙種
- ◎講習対象 乙種第4類及び丙種危険物取扱者試験の受験者
- ◎受講料 ●危険物協会員 乙種3,000円 丙種2,500円 ●非協会員 乙種4,500円 丙種3,500円
- ◎申し込み期間 講習日の14日前から7日前までに十日町地域消防本部予防課（☎7-1555番）に申し込んでください。

県技術改善費補助金の申請受付中

県では、中小企業者（法人格を有する中小企業者の団体含む）が行う企業化されていない新製品の開発研究、新素材の利用開発などの事業に対して、つぎにより技術改善費補助金を交付します。

- ◎補助内容 事業費の3分の2以内（補助金限度額300万円）
- ◎受付期間 5月15日～6月15日まで
- ◎受付先 新潟県工業技術センター十日町試験場（☎7-1104番）

詳しくは十日町試験場にお問い合わせください。

最近、公共料金をはじめ各種料金の支払いに口座振替を利用する方が多くなりました。水道料金についても、簡単な手続きで口座振替ができますので、ぜひともご利用くださるようお願いいたします。

なお、多くのかたに口座振替制度を利用していただくため、水道新設については指定工事店、その他は検針員（集金員）金融機関がうかがいますのでご協力

- ◆取扱い金融機関 市内の銀行、信用組合、農協の各事業所、労働金庫
- ◆手続きに必要なもの 預金通帳、預金通帳に登録の印鑑、領収書（水道新設の場合は不要）

破損などの事故により漏水した場合にも、水道料金はかかりません。つぎのように、家庭で簡単に漏水を発見できる方法がありますので、時々点検してください。

〈メーター部分〉



パイロット

無線機は免許を受けて使いましょう



6月1日から10日までは「電波法違反防止旬間」です。

不法電波をなくすため、無線機（トランシーバー）を使うときは、無線局の免許を受けて使用しましょう。

また、アマチュア無線を楽しむには、無線技士の資格を取得し、アマチュア局の免許を受けてからでなければなりません。

ボックスの中のバルブを閉め、指定工事店へ連絡してください。

健全な身体・ゆとりある生活のために 各種スポーツ行事に参加ください

■期間 5月～9月(前期)
10月～3月(後期)
毎週火・金曜日午前10時～正午

■会場 市民体育館ほか

■申込み 市体育課

■期間 第1回6月16、17、18日
第2回10月を予定
午後7時から

■会場 市民体育館

■申込み 市体育課



■期日 6月21日(日)

■会場 市民体育館

■申込み 市体育課

■期日 6月14日(日)
午前9時から

■会場 武道館

■申込み 6月5日までに
市体育課へ

テニスコートの一般利用者へお願い

- コートの使用が有料に
1面につき2時間 一般 100円
高校生以下 50円
- 受付について(申し込みは市民体育館へ)
○使用前日までに申し込んでください。
受付時間(平日)午前8時半～午後5時
(土曜日)午前8時半～午後0時半
- 事前に手続きをしないとコートの使用不可能
- 使用コートの原則
(平日の早朝と土・日曜日と祝祭日)
軟式テニス～信濃川運動公園テニスコート
硬式テニス～城ヶ丘市営テニスコート
- その他の注意事項
○人数の少ない場合は他のグループと共同する場合もある。
○コート使用配分等については「コート管理代行者(庭球協会員)」の指示に従うこと。
○使用時間はコート整備(ブラッシング・ネットの使用、後片づけ等)を含めた時間です。
○使用後はつぎの利用者が早く使用できるよう整備、後片づけを必ずしましょう。
○使用の際は必ず「テニスシューズ」と「スポーツの適した服装」を着用してください。
○体育館やテニスコート管理棟に「使用不可」の掛け札が出されている時は使用を禁止します。

学校開放

県立十日町高校のグラウンドとテニスコート(2面)を早朝に限り開放いたします。
使用希望者は、10名以上のグループをつくって下記により申込みをしてください。

記

- 使用時間 日の出から午前7時まで
- 申込み先 十日町高校体育科
- 締切日 6月10日(必着)
- 基準 団体名、代表者名、住所、連絡先、利用者名簿

■期日 6月6日(土)
午前9時～午後5時

■会場 市民体育館

■申込み 市体育課

市民体育館

日頃体育スポーツ行事に参加する機会の少ない婦人を対象に、スポーツを通じての健康づくりと仲間づくりをめざして、下記により市内8会場で教室開催を計画しました。みなさんの参加をお待ちしています。

会場	十日町中学校	東小学校	中条中学校	下条小学校	飛二小学校	川治公民館	馬場小学校	吉田小学校
内容	テニス	卓球	軟式テニス	(民踊) パレーボール	(民踊) 卓球	レク ダンス	卓球	(民踊) パレーボール
曜日	毎週(木)	毎週(火)	毎週(木)	毎週(火)	毎週(木)	毎週(金)	毎週(火)	民踊(木) 毎週(火)
時間	午後 7:30～9:30	午後 7:30～9:30	午後 7:30～9:30	午後 8:00～10:00	午後 7:30～9:30	午後 7:30～9:30	午後 7:30～9:30	午後 7:30～9:30
月日	軟式 6月4日 硬式 6月11日	6/2 6/9 6/16 6/23 6/30 7/7 7/14 7/21 7/28 8/4	6/3 6/10 6/17 6/24 7/1 7/8 7/15 7/22 7/29 8/5	6/2 6/9 6/16 6/23 6/30 7/7 7/14 7/21 (民踊) 7/28 8/4	6/24 7/1 7/8 7/15 7/22 8/12 8/19 (民踊) 7/29 8/5	6/5 6/12 6/19 6/26 7/3 7/10 7/17 7/24 7/31 8/7	6/2 6/9 6/16 6/23 6/30 7/7 7/14 7/21 7/28 8/4	6/2 6/9 6/16 6/23 6/30 7/7 7/14 7/21 (民踊) 7/1 7/15
	6月18日 6月25日							
	7月2日 7月9日							
	7月16日 8月23日							
	7月30日 8月6日							
	8月13日 9月20日							
	8月27日 9月3日							
	9月10日 10月17日							
	9月24日 10月1日							
	10月8日 10月15日							
講師	十日町市体育指導委員							

“家族みんなが一汁運動”を推進中です。市体育課 (☎7-3111内線275)

野生鳥獣捕獲の違反防止！！

最近、違法に「ワナ」等を使つて野生鳥獣を捕獲した事例が多く発生しています。これは、法律に違反し、罰則の適用を受けることになり、このようにならないよう十分に注意してください。

たくさんの野生鳥獣が住むことは、貴重な自然環境の真の姿ですが、昨今、自然の破壊や汚染、または心ない人の捕獲などによって、年々その生息数も減つて来ています。

こうしたことは、人間にとつても不健康な住みにくい環境になることを意味します。「野鳥の声」と「獣の姿」——これはみんなで大切にしなければならぬ自然環境の指標です。よりよい自然環境保全のため、つぎの事項について市民の皆さんからご協力をお願いします。

- ①狩猟免許（甲種）のない人は、タヌキ、キツネ、テン、イタチウサギなどを捕獲用具（トラバサミ等）を用いて捕獲してはいけません。（巡回調査や情報の人手などで違反者調査を行っていますので捕獲など受けけないように十分注意してください。）
- ②春先は大切な繁殖の時期。野生鳥獣のヒナ、卵などは一切捕獲、採取してはなりません。特に子どもたちが知らずにこのような行為をすることがないように

に注意ください。

③野生鳥獣を飼うことは、原則として認められません。（詳細は保健所に相談ください）

④入山時、近隣などで、これらに該当するような事実がありましたら、警察署、保健所、県鳥獣保護委員にご連絡ください。

〔十日町保健所管内県鳥獣保護委員氏名〕

○宮沢彦一（伊達） 〇八二二四八番——川治・六箇・吉田・水沢地区の担当。

○中沢幾太郎（四日町第二） 〇二一三二一番——前記以外の地区を担当。

新婚夫婦に記念品が贈られます

今年、結婚を迎えられる夫婦のかたに新潟県老人クラブ連合会と市社会福祉協議会から記念品が贈られます。

金婚に該当される夫婦は昭和六年四月一日から昭和七年三月三十一日までの間に結婚した夫婦です。該当されるかたは六月五日までに、夫婦氏名、年齢、結婚年月日を市政事務嘱託員に申し出てください。記念品贈呈日は後日連絡します。（取扱い市社（社会福祉事務所））

○山林を伐採するかたにお願い○
みなさんが所有している山林内で、杉・松・雑木等を伐採する場合、森林法の規定により、「伐採届」を林業事務所提出することになっておりますので、伐採する日より少なくとも三十日以前に届けを出してから伐採するようにしてください。なお、伐採届出書は、市役所農林課、林業事務所に用意してあります。

行政相談委員に岡田信郎氏が再任

四月一日付で、岡田信郎氏（中条島）が、行政管理庁長官から行政相談委員に委嘱（再任）されました。

技能検定（国家検定）のお知らせ

岡田氏は、地方行政に精進されたかたですので、役所・公社・公団等の仕事に対する苦情や意見、要望をお持ちのかたは、お気軽にご相談ください。相談の申し込みは、岡田氏の自宅（〇七—三五一八番）か、市役所市民相談室にご連絡ください。

◆5月15日までの受付分（希望者は市役所経済部商工課内消費者協会へ）

品名	規格	希望価格	品名	規格	希望価格
モジリステレビ	中古	二万五千円	14型カラーテレビ	中古	一万五千円
ロード・バル	中古	二万五千円	自家用自転車	中古	三千元
湯沸器（13号）	中古	四万五千円	婦人用自転車	中古	三千元
ソニーステレオ	中古	四万円	英文タイプライター	中古	相談で
ワンダー冷蔵庫	中古	一万五千円	婦人用自転車	中古	相談で
子供自転車	中古	四千元			



十日町の人になりました

★りんごの名産地——長野市から、十日町の人になったのは、市内本町四丁目小林均さん（会社役員）のところに嫁いで来た房子さん（二十四歳）です。小林さんの家は、市内でも有名な「そば屋」さん。この十日町に来て美味しいと思ったのが「そば」と「米」だそう、格好の若奥さんという感じの人。★お二人は、東京で知り合い、（ダンス・スキー・テニスなどのグループ活動で）その後、それぞれが郷里に帰ってからも交際を続け、この四月にゴールインしました。



嫁いで来て以来、目のまわるほどの忙しさの中で、房子さんは「今は、この十日町のこと何事か」と、夫の均さんと時々行く「一杯飲み屋」での、ひとときが、今一番楽しいとか。★これからやりたいことを、お二人に聞きました。「まずは、自分達の家を建てること。それと、店の人達みんなとどこかに旅行するプランを実現すること。忙しい中でも、自分達の時間をつくっての旅行も楽しいものでしょう。」★さだまさしの「関白宣言」に感銘を受けたという房子さん。隣にいる夫の均さんに対して「とにかくやさしい人ですよ。」と甘えている姿には、「関白」を肯定するだけの「心の強さ」を感じる新鮮な十日町の人です。

市営住宅（県営）の入居者再募集
市では、県・市営住宅の五団地十七戸の入居再募集をします。希望のかたは五月二十六日（六

月五日までに建設課に申込みを。申込み用紙は建設課にあります。★空家状況 黒沢県営一七戸 黒沢市営一戸 八幡田市営一戸 谷内北市営一四戸 四日町市営一三戸。

防犯灯を寄贈

—東北電力㈱—

東北電力㈱は、例年、市に防犯灯を寄贈していますが、このたび7灯を寄贈されました。この防犯灯と併せて、市の水銀灯(2基)が、市内各地区に設置されます。

なお、これらの防犯灯の設置を希望する地区は、市役所市民生活課環境係にご連絡ください。



期日	時間	場所	参集地区
6月2日(火)	午前9時30分 午後3時	水沢出張所 就業改善センター 下条出張所	水沢 吉田 下条
6月3日(水)		川治地区公民館 十日町市役所	川治・六箇 十日町・新座

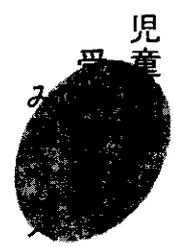
★支給のお知らせ
六月期(二月～五月)の児童手当が、六月十日頃に、皆さんの指定された金融機関の口座に振り込みとなります。

支給額は、十八歳未満の児童のうち出生順に数えて三人目以降の義務教育終了前の児童一人につき月額五千円(昭和五十五年度の市民税所得割額の無い受給者は六千五百円)です。

★現況届
六月分以降、引き続き受給に送付します。

資格のあるかたは、左記の日程により、児童手当現況届を提出してください。この現況届を提出しないと児童手当は支給されませんので、ご注意ください。

○持参するもの………印鑑、健康保険証、ハガキ(後日、該当者に送付します)



献血車日程

とき 6月29日(月)
ところ 大井田公民館

とき 6月30日(火)
ところ 滝文工業(株)

時間はいずれも午前10時～午後3時

明日といわず今献血しましょう

むし歯のないよい子 (4月分)

住所	氏名	保護者
稲荷町3北	藤木 剛史	正昭
上川町	三崎 淳子	政興
下川原町	村山 俊樹	京市
本町2丁目	根津 亜木	東雄
稲荷町3東	小川 篤	博
中条新田	和田 好広	山治
峠	福島 裕	山男
野田	村山 弘明	政直
下条本町	小杉 直輝	松雄
高山第3	丸山比呂子	公太
川治内後	滝沢 俊介	功雄
川治下町1	遠田由美子	一峻
寿町2、3	小川あずみ	巖昇
関根町3	清水 研哉	陽子
春町	関口 聖子	陽子
南	柳 寿子	茂

●壁面用助木………外傷後遺症で
●交互牽引滑車運動装置………外傷の後遺症や、五十肩など筋肉の固い部分の改善のため。

●移動式歩行補助平棒………起立訓練や歩行訓練に利用。

●訓練用マット………ねがえり訓練、ねおきの訓練、四ツ這い訓練、膝立て訓練に。

●交互牽引滑車運動装置………外傷の後遺症や、五十肩など筋肉の固い部分の改善のため。

●自転車運動練習器………外傷後遺症、脳卒中後遺症などの筋力の強化に。

●保健センター「リハビリ室」の利用を
市では、保健センターの内部に「リハビリ室」を設けています。ここには、つぎの訓練器具を設置してありますが、多くの市民のみなさんのご利用をお願いします。

▲六月二日(火) 午前九時三十分～午後三時三十分まで 嘉勝
▲六月十五日(月) 正午～午後四時三十分まで 田川町一丁目の一部・田川町二丁目・田川町三丁目・猿倉・津池・大池・赤倉・菅沼・江道

期日	時間	場所	対象地区
7日 至誠堂医療センター	午前10時～午後3時	上村病院(中井町)	三ツ山・小貫・東枯木又・西枯木
14日 池田医療センター	午前10時～午後3時	山口区立病院(安町)	又・六月十五日(月) 正午～午後四時三十分まで 田川町一丁目の一部・田川町二丁目・田川町三丁目・猿倉・津池・大池・赤倉・菅沼・江道
21日 山口区立病院	午前10時～午後3時	津南病院(津南町)	菅沼・山新田・巖平・上田原
28日 富田医療センター	午前10時～午後3時		三ツ山・小貫・東枯木又・西枯木

その他詳細や使用申し込みなどについては保健衛生課(お七) 一三一―一番内線二二七)へご連絡ください。



乳幼児検診日程表

事業名	期日	受付時間	会場名	対象者	参集区域	備考
3歳児検診	6月10日(水)	午後1時15分～2時	保健センター	生れ12月の児	全	1歳6か月児・3歳児のかたは歯科検診がありますから歯をきれいにかいて来て下さい。
1歳6か月児検診	6月12日(金)	午後1時15分～2時	保健センター	生れ2月の児	全	
4か月児検診	6月17日(水)	午後1時30分～1時50分	保健センター	生れ8月の児	全	
10か月児検診	6月22日(月)	午後1時～1時30分	保健センター	生れ3月の児	全	

◎住民検診(胸部レントゲン間接撮影・成人病検診)日程

期日	検診時間	会場名	対象地区
6月1日(月)	午前11時～午後3時	下条公民館	岩野・下条栄町・桑原野田
6月2日(火)	午前11時～午後3時	下条公民館	山根・貝の川・新保・水口
6月3日(水)	午前11時～午後3時	下条公民館	山根・貝の川・新保・水口
6月4日(木)	午前11時～午後3時	下条公民館	山根・貝の川・新保・水口
6月5日(金)	午前11時～午後3時	下条公民館	山根・貝の川・新保・水口
6月6日(土)	午前11時～午後3時	下条公民館	山根・貝の川・新保・水口
6月7日(日)	午前11時～午後3時	下条公民館	山根・貝の川・新保・水口
6月8日(月)	午前11時～午後3時	下条公民館	山根・貝の川・新保・水口
6月9日(火)	午前11時～午後3時	下条公民館	山根・貝の川・新保・水口
6月10日(水)	午前11時～午後3時	下条公民館	山根・貝の川・新保・水口
6月11日(木)	午前11時～午後3時	下条公民館	山根・貝の川・新保・水口

※個人通知を忘れず会場に持参してください。
※検診日が都合の悪いかたは、個人通知のいかないかたで会社等で受診されないかたは、※5月21日に都合が悪くて受けられなかったかたもよりの会場で受診してください。